

調査研究等成果の概要、所見

日 時	平成29年10月24日～25日
場 所	アットビジネスセンター池袋駅前別館 804号室
目 的	地方議会総合研究会主催の研修会参加
研修内容	議会運営の理論と実務

概 要

1. 本会議運営の理論と実務

- (1) 定例会・臨時会・通年議会
- (2) 議長選挙等
- (3) 招集と告示変更
- (4) 会期
- (5) 定足数とその例外
- (6) 議事日程
- (7) 議案等の撤回・訂正
- (8) 動議と議事進行発言の取扱い
- (9) 発言の取消し及び訂正
- (10) 質問
- (11) 修正の動議
- (12) 討論
- (13) 表決
- (14) 議員派遣
- (15) 会議録
- (16) 本会議の公開

2. 委員会運営の理論と実務

- (1) 常任・特別・議会運営委員会の意義と役割
- (2) 委員の選任・辞任・所属変更・任期
- (3) 正副委員長の互選
- (4) 委員長招集と議事運営
- (5) 再審査・再付託・中間報告

- (6) 委員外議員
- (7) 所管事務調査と活用手法
- (8) 委員派遣
- (9) 閉会中の継続審査
- (10) 委員会記録
- (11) 委員会の公開

3. 協議等の場

4. 公聴人・参考人

5. 再議

- (1) 再議の意義と参考制度
- (2) 一般的拒否権（法176条1項）
- (3) 一般的拒否権の対象となる再議
- (4) 法律に特別の定めのある場合
- (5) 否決に対する一般的拒否権としての再議
- (6) 一般的拒否権の再議に付し得る期間
- (7) 再議に当たっての留意点
- (8) 一般的拒否権での再議の効果
- (9) 再議に対する議会の対応と取扱い
- (10) 特別的拒否権による再議
- (11) 一般的拒否権と特別的拒否権の再議の違い
- (12) 法177条1項1号再議と法117条1項2号再議の違い
- (13) 法176条4項再議
- (14) 法176条4項再議の対象
- (15) 法176条4項再議の解釈
- (16) 法176条再議の期限
- (17) 再度の違法な再議決に対する取扱い
- (18) 法177条1項再議
- (19) 法177条1項1号再議
- (20) 法177条1項1号再議の効果
- (21) 法177条1項2号再議
- (22) 法177条1項2号再議に対する取扱い

5. 専決処分

6. 長に対する不信任決議

7. 意見書・請願・陳情

所 見

今回の研修会では、一地方議会議員として理解しておかなければならない『議会運営の理論と実務』について幅広く学んだ。(復習したと言ってもよい)

二元代表制の一翼を担う議会は、執行機関と対等な立場で均衡、抑制、調和の中で地方公共団体の行政を円滑に行うことが求められているが、議会がその役割を十分に果たすためには、『議会運営の理論と実務』をしっかりと理解し運用できなければならないと改めて確認する良い機会であった。

今後も機会をとらえ、今回のような研修会に参加するとともに、日々の自主学習の必要性を実感した。そのことが市民の負託に応える議会となるために必要不可欠である。